

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、新川沿岸土地改良区連合から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年7月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	市原 信夫	木田郡三木町大字平木448番地	平成28年4月16日
〃	藤澤 勇一	〃 〃 大字鹿伏251番地	〃
〃	小西 時雄	〃 〃 大字井上1275番地3	〃
〃	青木 忠義	〃 〃 大字池戸3445番地2	〃
〃	穴吹 光雄	高松市亀田町74番地1	〃
〃	中村 巧	〃 前田西町942番地2	〃
〃	伏見 正範	〃 〃 696番地	〃
〃	安西 義明	〃 〃 113番地1	〃
〃	氏部 隆	〃 春日町15番地	〃
〃	平賀 達夫	〃 新田町甲2499番地	〃
監事	山田 正頼	木田郡三木町大字下高岡2083番地	〃
〃	高尾 泰宏	高松市前田西町840番地4	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	古市 弘	木田郡三木町大字田中3698番地	平成28年4月17日
〃	市原 信夫	〃 〃 大字平木448番地	〃
〃	藤澤 勇一	〃 〃 大字鹿伏251番地	〃
〃	三谷 進	〃 〃 192番地1	〃
〃	石川 伸	〃 〃 大字平木599番地	〃
〃	山地 一夫	〃 〃 大字下高岡3317番地	〃
〃	小西 時雄	〃 〃 大字井上1275番地3	〃
〃	青木 忠義	〃 〃 大字池戸3445番地2	〃
〃	浦川 淳一	高松市亀田町163番地1	〃
〃	穴吹 光雄	〃 〃 74番地1	〃
〃	宮光 幸男	前田東町634番地9	〃
〃	宮武 豊之	東山崎町1180番地	〃
〃	十河 正昭	〃 〃 1160番地1	〃
〃	伏見 正範	前田西町696番地	〃
〃	安西 義明	〃 〃 113番地1	〃
〃	氏部 隆	春日町15番地	〃
〃	平賀 達夫	新田町甲2499番地	〃
監事	山田 正頼	木田郡三木町大字下高岡2083番地	〃

〃	高尾 泰宏	高松市前田西町840番地4	〃
〃	宮本 順一	〃 春日町781番地	〃